

令和6年度第18回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	令和7年2月22日（土）	午後2時00分
場	所	八王子市教育センター	3階 大会議室

第 18 回定例会議事日程

1 日 時 令和 7 年 2 月 22 日（土）午後 2 時 00 分

2 場 所 八王子市教育センター 3 階 大会議室

3 会議に付すべき事件

第 1 第 56 号議案 第 4 次八王子市教育振興基本計画について

第 2 第 57 号議案 令和 6 年度（2024 年度）八王子市教育委員会表彰
（追加分）について

第 3 第 58 号議案 第 2 期八王子市スポーツ推進計画について

4 報告事項

- ・令和 7 年度（2025 年度）教育予算の内示状況について（教育総務課）
- ・令和 6 年度（2024 年度）八王子市立小・中・義務教育学校合同作品展第
20 回「おおるり展」の実施結果について（学務課）
- ・令和 6 年度八王子市学校保健会被表彰校の決定について（教育指導課）
- ・令和 6 年度東京都教育委員会表彰（健康づくり功労）の被表彰校の決定につ
いて（教育指導課）
- ・令和 6 年度全国健康づくり推進学校被表彰校の決定について（教育指導課）
- ・令和 6 年度「第 8 回図書館を使った調べる学習コンクール」の実施結果につ
いて（教育指導課）
- ・「八王子市における学校部活動及び地域活動に関するガイドライン」の策定
について（教育指導課・生涯学習政策課・スポーツ振興課）
- ・第 75 回全関東八王子夢街道駅伝競走大会及び姉妹都市盟約 50 周年記念
中学生陸上競技交流の実施結果について（スポーツ振興課）
- ・令和 7 年度（2025 年度）青少年海外交流事業の実施について
（学習支援課）
- ・八王子市生涯学習センター川口分館及び八王子市川口図書館の大規模改修
工事後の再開予定について（学習支援課・図書館課）

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	保 坂 暁 子
委 員	伊 東 哲
委 員	守 屋 香 里
委 員	田 中 雅 美

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	松 土 和 広
学校教育部指導担当部長	上 野 和 広
学校教育部学校施設整備担当部長	八 木 忠 史
教 育 総 務 課 長	長 井 優 治
地 域 教 育 推 進 課 長	高 橋 健 司
学 校 施 設 課 長	武 井 博 英
学 校 給 食 課 長	東 郷 信 一
学 務 課 長	中 野 みどり
教 育 指 導 課 長	古 川 洋一郎
特別支援・情報教育担当課長	遠 藤 徹 也
教 職 員 課 長	櫻 田 俊 二
統 括 指 導 主 事	狩 野 貴 紀
統 括 指 導 主 事	志 村 亮 介
統 括 指 導 主 事	福 島 裕 子
生涯学習スポーツ部長	平 本 博 美
生涯学習スポーツ部スポーツ担当部長	佐 藤 晴 久
生涯学習政策課長	田 島 裕 子
放 課 後 児 童 支 援 課 長	倉 田 直 子
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	吉 森 研 吾
ス ポ ー ツ 施 設 管 理 課 長	佐 取 久 満
学 習 支 援 課 長	松 井 洋 一
文 化 財 課 長	叶 清

こども科学館長	飯塚由則
図書館課長兼八王子市図書館長	堀内栄史
図書館企画調整担当課長	大澤吉隆
図書館分館担当課長	鈴木秀吾
教育指導課指導主事	山崎晃司
教育指導課指導主事	上田隆司
教育総務課主査	波多野智也
教育指導課主査	奈良了
教育指導課指導主事	中西祥雄
教育指導課主査	海津淳
生涯学習政策課主査	佐藤綾
スポーツ振興課主査	阿部裕也
学習支援課主査	西野堅一郎
教育総務課主査	堀口慎矢
教育総務課主任	田中美緒
教育総務課主事	手塚早紀
教育総務課会計年度任用職員	羽山あゆ美

【午後 2 時 0 0 分開会】

○安間教育長 大変お待たせをいたしました。本日の出席は 5 名でございますので、委員会は有効に成立をいたしました。

これより令和 6 年度第 18 回定例会を開会いたします。

はじめに本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、田中雅美委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

本市では、地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。本定例会におきましても、照明の一部消灯を実施いたしておりますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

本日の議事でございますが、会議時間の短縮のため、報告事項「八王子市生涯学習センター川口分館及び八王子市川口図書館の大規模改修工事後の再開予定について」は資料配付のみの報告といたしたいと思っております。また、第 57 号議案については審議内容が個人情報に及ぶため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項及び第 8 項の規定により、非公開といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 御異議ないものと認めます。

それでは、議事を進行いたします。

-----◇-----

○安間教育長 日程第 1 第 56 号議案 第 4 次八王子市教育振興基本計画について、を議題に供します。

本案について、教育総務課から説明願います。

○長井教育総務課長 それでは、第 4 次八王子市教育振興基本計画についての御説明をいたします。

第 4 次計画の素案につきましては、令和 6 年 10 月 16 日開催の教育委員会第 10 回定例会において御協議をいただいたのち、パブリックコメントの実施や策定検討会を経まして、所要の修正を加え、この程、計画としてまとめましたので、本日御決定をいただきたく、議案として上程をしたものでございます。

素案からの主な変更点を中心に御説明させていただきます。表紙を 1 枚おめくり

いただきまして、巻頭言につきましては、本計画の策定の経緯を簡潔に示すとともに、第3次計画策定後の本市の教育を取り巻く環境の変化や、国・東京都さらには社会の動向を踏まえ、今後5年間に取り組む施策を整理し取りまとめた計画であることと、本計画の策定に御協力いただいた皆様への感謝の意を表しております。

1枚おめくりいただきまして、目次を御覧ください。本計画は、第1編総論、第2編各論今後5年間で取り組む施策、第3編計画の推進と進行管理で構成し、その後に資料編として八王子市教育委員会の教育目標、基本方針や策定検討会開催要項、策定検討会名簿、策定の経過、用語の説明を掲載しております。

次に、第1編総論以降の修正箇所でございますが、まず8ページを御覧ください。伊東委員より第10回定例会において本計画について協議いただいた際に、「第4次計画は国の第4期教育振興基本計画を拝借していると思うが、国の教育振興基本計画の2つのコンセプトに持続可能な社会の創り手の育成と日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上があり、特に持続可能な社会の創り手の育成という言葉は現行の各種指導要領の全文に記載されているもので、学校教育に携わる者にとって教育の究極の目的が提示されていることから、この文言をどこかに取り入れるべき」との御意見をいただきました。この御意見を受け、3段落目に「持続可能な社会の創り手の育成やウェルビーイングの向上に向けて」の文言を追加いたしました。

また、17ページを御覧ください。第3章第2節今後10年間を通じてめざす教育の姿にある、めざす教育の姿1はちおうじっ子の「生きる力」の育成の文中に、「持続可能な社会の創り手として」の文言を追記いたしました。

次に16ページを御覧ください。第3章第1節基本理念です。基本理念の説明文の冒頭、「大人も子どもも、全てのひとが」のところについて、素案段階では「障害のあるなしや性別、経済事情などに関わらず、大人も子どもも、全てのひとが」としていましたが、パブリックコメントの御意見で、「「障害のあるなしや性別、経済事情などに関わらず」という表現は提示することによって逆に多様性の範囲を狭めている」との御意見をいただいたため、その部分を削除いたしました。

次に第2編各論です。まず24ページを御覧ください。施策2小中一貫教育の推進です。真ん中より下の左側の項目、施策の方向の2段落について、素案の段階では「本市2校目となる第二小学校と第四中学校の義務教育学校において、指導方法

の効果検証を行います」としていましたが、教育長から第10回定例会において、「今後5年間の計画なので、義務教育学校について将来的なものも出したほうがよい」との御意見をいただいたことから、御覧いただいているとおり、「小中一貫校や義務教育学校において、学年の区切りにとらわれない9年間を通した系統的な活動の充実をはかります」といたしました。

次に26ページを御覧ください。施策4いじめ防止対策の推進です。策定検討会より、いじめ防止に関して、「まず大前提としてある、お互いを尊重する他者理解の概念を計画案に表記してはどうか」との御意見をいただき、現状と課題の2段落目に「いじめは絶対に許されない」ということを児童・生徒に理解を促し、「互いの人格を尊重する態度等を養うなど」という文言を追記いたしました。

次に46ページを御覧ください。施策16地域運営学校と地域学校協働活動の一体的推進です。教育長から、学校施設の市民の有効活用について盛り込むよう御意見をいただき、現状と課題の最後の段落を「地域全体で子どもたちの成長や学びを支え、地域の将来を担う子どもを育成するとともに、子どもたちへの支援をきっかけにつなげた地域の大人が、多様な活動や交流に学校を活用できるよう、学校施設を拠点とした地域学校協働活動の場づくりが必要です」といたしました。

また、次の47ページの左側、施策の方向の4段落目に、「子どもたちや地域住民による多様な地域学校協働活動の場として、学校施設の活用をすすめます。」と新たに追加するとともに、その右側の主な取組に、学校施設の管理主体の明確化と、学校施設を活用した社会教育活動等に関する学校の意識醸成を新たに加えました。

主な修正箇所の説明は以上となりますが、このほかにも文言の統一や文章表現を修正した箇所もございます。

先日2月18日に開催された、総合教育会議における市長及び教育長からの、市長部局と教育委員会とのさらなる連携による計画の推進についての御意見を受け、本計画のほか、現在教育委員会内で策定中の生涯学習プランと、この後本会議で付議される第2期八王子市スポーツ推進計画とともに、各計画の市長部局との連携事業について、現在確認をしているところです。その結果を踏まえ、計画に基づく各施策を実施していく中で、市長部局とのさらなる連携を深めてまいります。

最後に今後のスケジュールですが、本日議決をいただければ、誤植等がない

か再度確認をし、印刷・製本の上、市議会に送付するとともに、市ホームページにて公表し、併せて本市の市政資料室、各事務所、各市民センター、各図書館で市民の皆様の閲覧に供します。

説明は、以上でございます。

○安間教育長 只今、教育総務課からの説明は終わりました。

本案について、御質疑、御要望はございませんか。

○伊東委員 御説明ありがとうございました。また、これまでの修正に関する要望に關しまして、色々と聞き入れていただきありがとうございます。大変良いものができるのではないかと思いますのですが、これを本の形だけにとどめて良いのかどうか、つまり、なかなかこれを本の形で見てくれるかどうか気になっているところで、学校の先生方や市民の方用に、例えば、リーフレットにするなど、そういった概要版的なものは作られるのかどうか、国の教育振興基本計画は詳細版と概要版というようになっているのですけれども、その辺りについて伺いたいします。

○長井教育総務課長 今、いただいた御意見を踏まえながら、前向きに検討を進めたいと思っております。できるだけ各学校の方、あるいは市民の方に今回策定する計画について周知をさせていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○安間教育長 他にございましょうか。

○守屋委員 御説明ありがとうございました。本当に、これから10年の間に取り組まなければいけないことがしっかりと盛り込んでいると思って確認させていただきました。今、御報告の最後に、市長部局のほうとも確認しているとありましたが、作成段階の間でもしっかりと確認しながら進めていただいていると思うのですが、これは最後の確認ということでしょうか。

○長井教育総務課長 今までも、確認は全庁に対して行っているところですが、今回は個別の各施策の実施についてということで、市長部局と確認をしているところです。

○安間教育長 ほかにございましょうか。

○保坂委員 多岐にわたりよく練られた計画だと思います。けれども、「主体的に社会に参画する力を育成する教育の推進」ということに関して、主体的に社会に参画するのは職業としてというのがメインのように書いてあるのですが、教育の専門の方たちのつくられた指導、計画等を具体的にどうしたほうが良いと言うわけではないの

ですけれども、社会に主体的に参画するというのは今の子どもたちが将来、日本を支える、国の形や国の方向を支える人たちになる、そういった身近な職業ということだけではなく、自分たちが主人公であるということをしかりと子どもの時から認識して、それに備えるという教育が、去年何かで話題になったかと思うのですが、この計画案には入っていないので、ぜひ進めていただきたいと思います。反対に、例えば、今子どもたちが色々な規則、学校の規則もあれば市の規則や国の規則があるわけですが、将来、規則は与えられたものではなくて、規則を自分たちで作っていくということを、そのためにはやはり学びがたくさん必要であり、経験も必要だということを子どもの時から十分身につけていただけるような施策が必要と思ったのが1点。

また、選挙だけが世の中を変えていく力であるわけではないですけれども、若い人たち、18歳、19歳の人たちの投票率はあまり高くないということを考えますと、やはり子ども時からの対応をしていただきたいと思います。

○安間教育長 ありがとうございます。

貴重な御意見ですので、ぜひ実行段階で具体化をしてください。

ほかにございましょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 ほかに御質疑はないようでございますので、本案について賛否の御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

こちらもよろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 それでは御意見もないようでございますので、お諮りをいたします。

只今議題となっております第56号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第56号議案については、そのように決定することにいたしました。

なお、先ほど教育総務課長から話があったとおり、市長部局で具体的に進めてい

る施策で、「ぜひ教育でも」という場合には、追加される場合があるということも御了承ください。前回の総合教育会議で話しがあったように、それは御了承いただくということで決定したいと思います。

-----◇-----
○安間教育長 日程第3 第58号議案 第2期八王子市スポーツ推進計画について、
を議題に供します。

本案について、スポーツ振興課から説明願います。

○吉森スポーツ振興課長 第2期八王子市スポーツ推進計画につきまして、担当から説明させていただきます。

○阿部スポーツ振興課主査 それでは本件について御説明いたします。

昨年12月からパブリックコメントを実施し、前回の教育定例会で意見の結果と教育委員会の考え方について御報告させていただきました、第2期八王子市スポーツ推進計画につきまして、本定例会で承認を求めます。

出来上がった冊子につきましては、皆様のお手元に配付しておりますので、そちらを御覧いただければと思います。第1章から第5章と資料編を含めまして、全47ページで作成しております。第1章は計画の概要、第2章は計画の背景、第3章は計画の方向性、そして第4章が個別の施策について書いてあります施策の展開、第5章で本計画の推進体制について記載しております。

最後の資料編には、本計画の内容等を御協議いただきました、八王子市スポーツ推進審議会委員の名前やアンケート結果について記載しております。

なお、本計画につきましてパブリックコメントを受け、内容の変更はありませんので、中身につきましては既に皆様にお示しさせていただいたとおりでございます。

本件について、御承認のほどよろしく申し上げます。

説明は以上です。

○安間教育長 只今、スポーツ振興課からの説明は終わりました。

本案について、御質疑、御要望等はありませんか。

○保坂委員 御説明ありがとうございました。資料の最後のほうに市のスポーツ関連施設の一覧がありますが、八王子には広い施設もありますけれども、かなりいろんな規模の市の施設があると思いますが、その他の大学や企業などの広い施設に関して

は教育委員会ではどの程度把握できているのでしょうか。部活動に関してもそうですけれども、教育委員会との連携なども関わってくると思うので、どの程度把握しているのか、分かったら教えていただきたいと思います。

○阿部スポーツ振興課主査　御意見いただきました、市の施設以外のスポーツ施設ですが、大学につきましては山野美容芸術大学と東京都立大学さんのほうで学校開放等を行っているところらで把握しております。そのほか、都立高等学校につきましても、現在、学校開放を進めているところで、一般の方も予約できるような仕組みに、この２月３月から進めている状況となります。特別支援学校につきましても同様に、副体育館を授業等で使わない時には使用できるような段取りになっております。

以上です。

○安間教育長　ほかにございますか。

○田中委員　御説明ありがとうございます。八王子市がスポーツとの関わりに対して、非常に熱い思いのようなものを感じるところではあるのですが、内容を見ると、スポーツは「する」、「みる」、「ささえる」という視点があると思うのですが、その中でぜひ「ささえる」というところ、運営する側のところにも意識をしていただけると、それがスポーツをする人、スポーツにとっても興味がある人以外の分野にも広がっていくと思っていて、実際に私たちスポーツをやってきた人間はやはり運営していただいているところのおかげだということもあるのですが、そこをきっかけに子どもたちや地域の人たちが運営側を知るという視点も、今後イベントなどに取り組んでいただけると良いと思っているのです。というのは、例えばですが、大きな試合などがある時にバックヤードを見に行くというようなことを子どもたちに体験させたり、あとは大会や表彰などの運営というのを一緒にお手伝いするなど、子どもたちが参加するようなことも、今回のこの計画案の中というよりは、今後そのような項目もあるとよりスポーツでつながっていくと思いました。

また、なぜそれを思ったかという、後半のアンケートで、限られたところへのアンケート結果のようですが、この中で「スポーツ大会等でボランティア活動を行った」がゼロだったり、そういったところ、やはりボランティアのような、その関わり方って、「する」、「みる」というものはあっても、なかなかそのもう１つの分野というものにも、ぜひ八王子市もそのようなところにもフォーカスしているという

ところがあると良いと思っているので、ぜひ、今後何かイベントをやる時に、そのようなことを取り組んでいただくと良いかと思っていました。

以上です。

○安間教育長 御意見を参考に、ぜひ事業を進める時には今の視点で、必ず入れられるようにしましょう。

ほかにございますか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 特に質疑はないようでございますので、本案について賛否の御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 御意見もないようでございますので、お諮りをいたします。

只今議題となっております第58号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第58号議案については、そのように決定することにいたしました。

なお、こういった計画には、前にも申し上げましたが、パブリックコメントをいただいた以上、それをしっかりと返していくということを忘れずに伝えてください。このように決定しましたよということを、全員が全員こちらから返信できるような環境ではないと思いますが、必ず御意見いただいている方には、「こんなふうに作り上げましたよ、さらに御意見はこんなふうに生かされましたよ」と返すことが、皆で作った計画ということになり得るのではないかと思います。ぜひ、そのことには留意してください。この件以外でもそうです。

-----◇-----

○安間教育長 それでは続いて報告事項となります。

教育総務課から報告願います。

○長井教育総務課長 それでは、令和7年度教育予算の内示状況について御報告をいた

します。

詳細は波多野主査より御説明をいたします。

○波多野教育総務課主査 それでは、令和7年度教育予算の内示状況について御説明いたします。

令和7年度一般会計予算、教育委員会所掌分の調製依頼につきましては、令和6年12月18日開催の第14回教育定例会におきまして、決定をいただいたところでございます。その後、財政部及び市長査定を経て、令和7年1月31日に原案の内示があり、2月14日に市長が記者会見を発表したところでございます。

その内容について、教育委員会の所掌分に関わる令和7年度予算案の概要について報告いたします。なお、本件予算案につきましては、令和7年第1回市議会定例会において議案として審議され、可決された場合に確定となります。

それではお手元の資料を1枚おめくりいただき、1ページを御覧ください。

令和7年度の本市の予算概要でございます。

一番上の行、一般会計予算であります。令和6年度に比べ87億円増の2,359億円となっております。なお、特別会計、公営企業会計を加えた総額は、令和6年度に比べ125億7,000万円増の4,578億円となっております。

次に2ページ目を御覧ください。一般会計歳入歳出予算の歳入でございます。一番上の行の1款、市税の説明です。国の経済対策として、令和6年度に実施した定額減税が終了することから、個人市民税が増となるほか、新築や増築家屋の増により、固定資産税が増額となります。市税収入全体では、前年度に比べて49億8,000万円増の951億3,000万円を見込んでおります。

次に3ページを御覧ください。歳出でございます。表中の下方の10款、教育費についてです。教育費については給食センターの整備に係る経費や川口やまゆり館の大規模改修などが終了したことに伴い、減となったものの、幼児学童保育の整備工事や「日本博2.0」を活用した文化観光の推進に取り組む経費のほか、学校内の通信環境の整備、学校給食の無償化に係る経費などの増に伴い、前年度に比べ、12億6,100万円、5.4%増の246億1,600万円を計上しています。

4ページ目以降は教育委員会の所掌する令和7年度の概要になります。

はじめに、学校教育部の予算の充実事業を中心に御説明したいと思います。

教育費 10 ページ、情報教育の基盤整備を御覧ください。GIGA スクール構想に基づき配備した、児童・生徒 1 人 1 台の学習用端末の円滑な活用をさらに強化してまいります。令和 7 年度は教職員の学習用端末を用いた指導力向上を図るため、情報通信技術支援員の増員や学校内の通信環境の改善を図るため、ネットワーク通信速度を 1 ギガから 10 ギガに拡充します。

次に 11 ページ、校外活動の支援を御覧ください。校外活動の充実を図るため、移動教室の際の看護師付添いや社会科見学などのバスの運行委託などを実施してまいります。令和 7 年度は原油価格やバス運転手の人件費が高騰する中、安定的に学校外活動を実施するため、マイクロバス 4 台を購入します。

次に 12 ページ、部活動の推進を御覧ください。各種スポーツ大会及び文化的行事に参加する際の交通費等の補助やスポーツ指導などに優れた技術を持った地域の人材を指導員補助として配置するとともに、教員の長時間労働の見直しや教員が本来の業務に専念できる勤務環境を整えるよう、部活動改革を推進してまいります。令和 7 年度は部活動の充実及び教員の負担軽減を図るため、部活動指導員を 10 名に増員します。

次に 13 ページ、小・中学校給食を御覧ください。食生活を通して児童・生徒の健全な心身を育成するとともに、食に関する正しい知識の習得を促すため、「学校給食法」に基づいた学校給食を実施してまいります。令和 7 年度は子育て世代の経済的負担を軽減するとともに、栄養バランスの取れた給食を提供するため、全ての小・中学校の給食費を無償化するほか、米などの食材料価格の高騰に対応するため、給食費 1 食当たりの単価を改定します。また、新たに 1 校で給食調理業務を委託化するほか、「中長期保全計画」に基づき、小学校給食の設備や機器の更新を行います。

学校教育部の説明は、以上でございます。

○佐藤生涯学習政策課主査 それでは生涯学習スポーツ部の予算の内示状況について御説明いたします。

資料の 15 ページを御覧ください。学童保育所・放課後子ども教室の管理運営でございます。夏季休業中の保護者の負担軽減を図るため学童保育所における昼食提供を全施設に拡大するほか、児童の朝の居場所を確保するための朝の子ども教室の実施校を拡充、川口学童保育所の川口小学校内への移転工事等を計上しております。

続きまして、１７ページを御覧ください。日本遺産の活用事業でございます。日本遺産を通じた地域活性化計画の期間を令和７年度で終了することから、次期計画を策定するほか、文化庁委託事業である「日本博２．０」を活用した、文化観光の推進に係る経費を計上しています。

続きまして、２１ページ上段を御覧ください。屋外運動施設の管理運営事業でございます。クラウドファンディングを活用し、富士森公園野球場スリーボンドスタジアム八王子のスコアボード改修工事に係る経費を計上しております。

また、記載はございませんが、１ページお戻りいただきまして、２０ページのスポーツ・レクリエーションの推進につきまして、本市の市民栄誉賞を受賞された高市選手をはじめとしたオリンピックによる柔道教室、体操教室等を実施する経費を計上しております。

説明は以上でございます。

○安間教育長　　只今、報告は終わりました。

本件について御質疑、御意見、御要望等はございませんか。

○伊東委員　　御説明ありがとうございました。教育費１０ページのところで、学校の教育環境の改善として、通信速度を１ギガバイトから１０ギガバイトへ拡充するというので、こうすることで一体どのようなことが可能になるのか、例えば、デジタル教科書がこれからもう少し拡充されてくるということで、それから今、学校では個別最適な学びと共同的な学びの一体的な充実を図るということで、ＩＣＴを活用した授業が各教室で一斉に行われる、一斉にというよりは多く行われるのですけれども、この１ギガバイトから１０ギガバイトで十分足りるのかどうかなど、その辺りを教えていただければと思います。

○遠藤特別支援・情報教育担当課長　　御質問ありがとうございます。１ギガから１０ギガへの拡充ということなのですが、今まで１ギガで授業等の実施はしていましたが、問題といたしまして、例えば、複数のクラスで同時にネットを使った環境で授業の展開などをすると、どうしても固まってしまうことや切れてしまう、そのような事象が起きているということは聞いておりましたので、これを１ギガから１０ギガ、線を細いものから太いものに変えることによって、そういった障害がなくなるといったところは、我々としての効果を見込んでいるところでございます。

○安間教育長 ほかにございましょうか。

○守屋委員 御説明ありがとうございます。来年度の教育費が5.4%増ということで、頑張ってくださいありがとうございます。まずは、昨年度教育長のところに特別予算要望ということで、小P連・中P連のほうからバスの配置を求めましたが、早速マイクロバス4台ということで、御準備というか進めていただいたこと、とてもうれしく思います。ただ、これがまだ4台ということで、数があれば良いわけではないのですが、やはり使える学校と使えない学校がどうしても出てきてしまうところがあります。校外学習など、使えない学校に差がないように補助になるかと思うのですが、その辺りもしっかりと進めていただきたいというお願いが1点。

2点目ですが、何年か前からスピーキングアプリのほう、やはり今年度も3年生対象のみで終わってしまったと聞いています。教育委員会のほうでは、1・2年生と併せて使っていきたいと要望はしていただいているかと思うのですが、やはりこれは成果が出ていないからなのか、それとも期間が3年生しかなく、試験というのは11月末ということで期間が短く、やはりもう少し早い段階から使うことで、さらに成果が上がるのではないかと期待してしまうのですが、こちらのほうは今後どのようにお考えなのか、もしあればお聞かせいただければと思います。

○中野学務課長 御質問ありがとうございます。まず、バスについてでございますが、委員のおっしゃるとおり4台ですと、小学校でいいますと4クラス、5クラスの学校につきましては、少々乗り切れないという現状がございますので、その部分につきましては、今までと同様にバス会社に委託しまして、バスを御用意していく予定でございます。

以上でございます。

○古川教育指導課長 スピーキングアプリについてお答えいたします。私どものほうも決して3年生だけ入れれば満足ということではございませんで、今後も引き続き要望していきたいとは考えております。ただ、効果というと、スピーキングアプリだけのスピーキングの効果検証をするというのはなかなか難しいというのが1点と、あと現状を申し上げますと、まだ学校間によってそのスピーキングアプリの活用状況に結構ばらつきがあるので、まずは使用率を高めて、そこから効果検証をして、次年度以降、力強く要望していきたいと考えております。

以上です。

○安間教育長 その使用率の話は、ぜひ具体的に校長会等で話してください。

ほかにございますか。

○保坂委員 先ほどのマイクロバスに関連してですが、このバスの運転をされる方の費用は、バス運行委託料に含まれる、専門の運転手さんをお願いするということでしょうか。というのが1点。

もう1点は、部活動指導補助員の謝礼は38校で1,198万円、1校当たり約30万円になるので、1校何人の方を確保できるのかどうか分かりませんが、交通費程度の支払いということでしょうか。

○中野学務課長 まずマイクロバスについてお答えさせていただきます。こちら、金額が2,000万円以上になりますので、まず議会で議案として提出しなければいけないことがございますので、来年度はその購入の部分だけ行いまして、実際の運用は令和8年度からを予定しておりますので、この運転手の部分については令和8年度以降という形になりますので、今回の予算には入っていない状況でございます。

それからもう1点の部活動指導補助員の関係でございますが、こちら今、全校に配置をしているところではございますけれども、学校によって部活の数も規模も違いますので、これから各学校に予算要望がどのぐらいの金額かというのをいただきまして、こちらのほうで精査をさせていただいて回答するような予定でございます。

以上でございます。

○田中委員 私もバスについてなのですが、というのは先日、学校の名前は伏せておきますけれども、ある小学校の視察に行かせていただいた時に、校長先生からのお話の中で、やはりバス代が、どこか研修に行くにもバス代の高騰が本当に大変だということをダイレクトにお聞きしていて、以前、教育長が「やっぱりバスというのは大事だ」ということをおっしゃっていたのを私もお聞きしたので、校長先生にもそういったように対応を改善していくようにというか、市のほうで頑張ってもらって、バスが足りなくて行けないということはないように期待したいと思います。

以上です。

○安間教育長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 それでは、これを令和7年度第1回定例会で審議をしていただくという流れになろうかと思えます。報告として承らせていただきます。

-----◇-----

○安間教育長 続きまして、学務課から報告願います。

○中野学務課長 それでは、八王子市立小・中・義務教育学校合同作品展第20回「お
おるり展」の実施結果を御報告させていただきます。

お手元の資料を御覧ください。はじめに、内容でございます。

開催日時は、令和7年1月16日木曜日から20日月曜日までの5日間、午前1
0時から午後7時まで、最終日は午後3時まで開催いたしました。

会場は、エスフォルタアリーナ八王子の多目的室及び会議室でございます。多目
的室では図工、家庭科、美術、会議室では書写及び中学校PTAの皆様の作品を展
示させていただきました。

次に出品校でございます。書写37校、家庭科11校、図画工作と美術について
は、それぞれ全校で出品しております。出品合計数は3,591点でございました。
また、中学校PTA連合会は、科学コンクールの優秀作品を出品しておりました。

資料の裏面、(4)来場者数を御覧ください。来場者数の合計は、1万1,325
人で、昨年度とほぼ同数となっております。開催期間中は寒い日が続きましたが、
作品からは小・中学生の熱い思いが伝わってくるようで、来場者の皆様からは見事
な作品に驚きの表情とため息が漏れておりました。なお、お手元の資料では、後援
いただいたPTAの皆様にも作品展を鑑賞いただいているため、来場者数に含めさ
せていただいております。

また、参考としまして、過去2年分の出品数等もお配りしております。

次にアンケートの結果でございます。アンケートの回収数は5,460枚でした。

回答いただいたアンケートの内容から、「アおるり展を鑑賞いただいて、いかが
でしたか」ですが、「とてもよかった」、「よかった」の合計が99.6%で、大変好

評でございました。

次に「ウおおり展の開催場所について」では、「今のままでよい」の回答が大多数でした。なお、「そのほかのところがよい」と答えた方が希望する場所としましては、八王子駅近くの施設やニュータウン方面を希望する方がいらっしゃいました。

続きまして「才意見・要望の抜粋」では、記入いただいた御意見をそのまま記載しております。6番目のところでございますが、「小学生の作品は、ほんのり可愛らしさがあり、中学生はさすがプロのようです。来年が楽しみ！」など、作品についての感想が多く寄せられました。一方で、開催期間の見直しや展示方法などについても御意見が寄せられております。今回のアンケートでいただいた意見・要望につきましては、来年度の実行委員会で検討していきたいと思っております。

開催に当たりましては、小学校・中学校・義務教育学校のPTAの皆様に、平日だけではなく、土曜日、日曜日の夜遅くまで会場での受付など、多大なる御協力をいただきました。また、先生方にもお忙しい中、準備、撤収作業だけではなく、会場の巡回なども行っていただきました。

多くの皆様の御協力により、無事に5日間を終えることができ、大変感謝しております。

最後に、令和7年度のおおり展についてでございますが、令和8年1月15日木曜日から19日月曜日まで、会場は今年度と同じエスフォルタアリーナ八王子を予定しております。

報告は以上となります。

○安間教育長 只今、報告が終わりました。

本件について、御質疑、御意見、御要望等はございますか。

○伊東委員 御説明ありがとうございました。出品をしている教科についてお伺いしたいのですが、書写、家庭科、美術とあるのですけれども、技術科がないのですね。この技術科はなぜないのか、あるいは何かあるのか。

それから、教科によって当然授業時数など、色々な関係があって、なかなか取組状況については難しいところがあるかとは思いますが、この辺りについては何か状況や背景があれば教えていただきたいと思います。

○中野学務課長 もともところちの先生方の集まりの、最初は美術は美術で、書写は書

写でのような形で始めていたものを、一遍にみんなでまとめてやるというようなことで、今回20回という形になっていて、当初からおそらく技術については、そういったことがなかったのではないかと推測しております。

出品数については、実行委員会の中で、なるべく多くの学校に出品をお願いしているところではございますが、やはりなかなか学校によっても色々と事情があるようで、ただ、これからも多くの学校に出品していただけるよう、実行委員会の中で呼びかけをしていきたいと考えているところでございます。

○伊東委員 ありがとうございます。このおおり展は、その後の東京都公立学校美術展覧会、いわゆる公美展を上野で行うのですが、それにつながっているのですか。

○福島統括指導主事 おおり展の中で、例えば、美術であったり、図画工作で、まず、おおり展に出展してあります。日にち的に1週間から10日後ぐらいに東京都の展示になりますので、その中の抜粋した作品を東京都の上野の美術展のほうに出展しております。基本的には、都に出展された方々はおおり展にも出展してあるというところで、毎年そのように学校のほうで運搬等をしております。

○伊東委員 あまりこだわってしまうとあれなのですけども、公立学校美術展覧会のほうには技術科も出るわけですね。であれば、おおり展に出してあげても、上野に行かなくてもという言い方は変なのですが、八王子で技術科の作品が見られるのだったら、それはそれで保護者の方々も大変うれしいのではないかと思います次第です。今後、御検討いただけたらと思います。

○安間教育長 ほかにございましょうか。

○守屋委員 御説明ありがとうございます。今年も見えて来て、本当に子どもたちの作品にわくわくというか、とても楽しい気持ちで帰ってきました。

今回、感じたことで2点、質問があります。

工作と美術に関しては、ほぼ全校が出していると思うのですが、家庭科については学校側が出す、出さないという形で決めているのか、やはり自分の学校があるか見て、ないなと思って、「何でないのだろう」という御家庭のつぶやいている声を通るとよく聞くのですが、この辺りはどうなのかと思うところが1点。

あとは、今回のPTAのお手伝い、まとめてというか、例年の半分以下という形で依頼ということで、とても助かりました。ただ、もしこれがどこかに引継ぎが

入っていないのか、それとも過剰なところを整理した結果、これで大丈夫だったのか、結果としては大丈夫なのか、気になるところだったので、もしよければそこも教えていただければと思います。

○中野学務課長　家庭科についても、今後も実行委員会の中で多くの学校に御出品いただけるように呼びかけてまいりたいと思っております。

また、P T Aの皆様には、毎年、寒い時期に夜遅くまで本当にありがたいと思っております。今までP T Aの方々にも色々とお手伝いいただいたところでございますが、人数のカウントなどは今まで何か所かで行っていただいていた部分があったのですが、受付でやれば良いだろうと、順路も決まっている中で行ってございますので、その辺りを整理させていただきまして、なるべくP T Aの皆様の御負担が少なくなるようにということを考えて、今年度はそのような形でいたしまして、特にカウントも例年と変わらず、しっかりとできておりますので、その辺りは御心配いただく部分ではないと考えております。ありがとうございます。

○安間教育長　よろしゅうございましょうか。

○守屋委員　すみません、度々。今回、会場の最後のところに教育委員会から部活動改革について1点、置いていただきまして、結構そこにも保護者が集まりまして、学校でしっかり説明して、校長先生に説明していただいているとは思いますが、おおり展のような場所で部活動改革のことをしっかりと載せてくれて、やはり保護者が足を止めて見ていただいていたというのはとてもよかったと思います。今回小P連の親子川柳がなかったということもあったので、教育委員会から保護者に伝えたいものなど、もしこの場所が許せば、今後もあると1つ、良いと思いましたので、感想として述べさせていただきます。

○安間教育長　ありがとうございます。あれは生涯学習スポーツ部のほうでやっていたいて、職員が描いた絵が、漫画というのですか、とっても好評でして、ぜひこういった場でも話題に出たということを褒めてあげてください。

ほかにございますか。

○田中委員　こういった場があると、子どもたちにとっては目標となったり、本当にすばらしいイベントというのか、機会だと思ってお聞きしていました。

大変申し訳ないのですが、私は会場に行っていなくて、というのも、この開催自

体も、ごめんなさい、正直存じ上げてはいなかったのですね。なので、このすばらしい展示があるのだということを今回、教育委員になって知りました。

質問なのですが、この会場に対して来場者数は本当にすごい人数だと思っているのですけれども、土日は特に、これは混雑で大変という状況なのでしょうか。それとも、まだたくさん人が来ても余裕がある状況という感じなのですか。

○中野学務課長 平日の昼間などは、やはりお子さんが学校に行っている時間等がございまして、祖父母の方がお見えになっているようなケースもございました。平日などは、比較的余裕があるような状況でございますが、土曜日、日曜日は、やはり皆様、多くのお子さん連れの方々がお見えになっている状況です。ただ、とても混雑して危ないというような状況ではないので、ぜひまだ多くの方々においでいただければと考えております。

○田中委員 ありがとうございます。というのは、この開催をどうしたかというところのアンケートで気になったので、やはり案内は学校が中心というのはありますし、もちろん自分のお子さんや親戚が出展しているという足を運んでみたいという感覚になるのはとてもよく分かるのですが、せっかくすばらしい展示がたくさんあるということなので、平日の昼間に見に行ってみたい、寄ってみようと思うようなところに告知が増えていくと良いのかなと思うところで、大学のポスター、そして公共施設の告知というのが増えると良いかと思って見ていました。ぜひ、もしよかったら検討していただけたらと思います。私も次回に行ってみたいと思います。

○安間教育長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 本件に限らず我々の仕事、ホームページに載せました、プリントを配りました、だから我々は周知していますと、我々がやったことで問題解決をしようとしているけれども、伝わっているかどうかが問題ですよね。そちら側の視点に立って、自分たちの周知の仕方など、せっかくやっているのですから、一生懸命汗かいてね、そういった発想になってください。

先ほどお褒めいただいた部活動改革のこともそうですが、来た人が見て一番分か

ってくれるよという発想が大切だと思う。部活動改革について校長を通じて周知しました、ホームページに載せましたと言っても、それは我々がやったというだけの話であって、伝わったかどうかとは別問題でしょう。どうやったら伝わるかというのを考えた結果が、先ほどの生涯学習スポーツ部のアイデアだったりするわけですから、ぜひ各課ともに、そういった視点で、「言いました」ではなくて、伝わったかどうか、それを視点に考えるようにしてください。

それでは、本件を報告として承らせていただきたいと思います。

-----◇-----
○安間教育長 続きまして、教育指導課から3点、一括して報告をお願いします。

○古川教育指導課長 それでは、報告事項の（3）令和6年度八王子市学校保健会被表彰校の決定について、ないし、（5）令和6年度全国健康づくり推進学校被表彰校の決定について3件一括で御報告いたします。

はじめに、令和6年度八王子市学校保健会被表彰校について御説明いたします。

資料の2内容（1）目的につきましては、記載のとおりでございます。

選考につきましては、学校保健活動の状況調査を基に、八王子市学校保健会の理事会が表彰委員会を開催し、優れた保健活動や特色ある保健活動をしている学校を審査し、八王子市学校保健会優良校等表彰要綱に基づき、優良校として、小・中・義務教育学校の中から2校以内、努力校として小・中・義務教育学校の中から6校以内を決定しております。

今年度の優良校を受賞いたしましたのは、館小学校と加住中学校でございます。

受賞校の主な取組は記載のとおりでございますが、館小学校につきましては、学校保健委員会が年3回開催されており、薬物乱用防止教室で6年生に対してNPO法人八王子ダルクに御協力いただき、薬物乱用による心身や社会への影響、適切な行動選択などについて指導している点が評価されました。

続きまして、加住中学校でございます。長期休業中に子どもが毎日の健康チェックができる健康チェックカレンダーを作成、配付し、休み中の毎日の健康の振り返りをを行っている点などが評価されました。

努力校は、第二小学校、第七小学校、高倉小学校、宮上小学校、櫛田中学校、南大沢中学校となっております。

優良校２校につきましては、令和７年度東京都教育委員会表彰に推薦いたします。

次に、令和６年度東京都教育委員会表彰、健康づくり功労被表彰校についてでございます。

今年度は、大和田小学校、松が谷中学校が学校保健学校安全分野の優良校として表彰を受けましたので、御報告いたします。

本市では、先に報告いたしました八王子市学校保健会から表彰を受けた優良校２校を令和６年度の東京都の表彰に推薦しております。今回、受賞しました大和田小学校、松が谷中学校は令和５年度の八王子市の表彰の優良校ということになります。

主な取組ですが、大和田小学校では学校薬剤師が講師となり、禁煙、禁酒の話、薬の話を授業を行っており、また、ロールプレイングをするなど、実践を交えながら学習している点などが評価されたということでございます。

続きまして、松が谷中学校では、生徒保健委員会において感染症対策及び熱中症対策の啓発活動やハンカチ調査などの取組が活発に行われている点などが評価されたということでございます。

なお、両校が表彰されました学校保健学校安全分野といたしましては、健康づくり優良校が小学校１校、健康づくり優良校は幼稚園１園、小学校２校、中学校２校が表彰されております。

令和７年度は日本学校保健会が主催する、全国健康づくり推進学校表彰に推薦を予定しております。

続きまして、３件目の全国健康づくり推進学校被表彰校についてでございます。

令和４年度に本市の優良校となりまして、東京都の表彰結果等も参考にし、八王子市学校保健理事会において会長の御意見をいただき、推薦をし、このたび第四小学校と横山中中学校が受賞いたしました。

主な取組ですが、第四小学校では毎月、保健指導習慣を設け、各クラスで健康課題についての保健指導を行っている点などが評価されたということでございます。

続きまして横山中中学校では、生徒保健委員会の活動が活発であり、学級内で情報共有をするリーダーが育成されている点などが評価されたということでございます。

なお、全国規模で行われたこの表彰の受賞校でございますが、最優秀校は６校、優秀校は６校、優良校が４９校となります。

この中で東京都の受賞校は、第四小学校と横山中学校含め3校でございます。

報告は以上となります。

○安間教育長 只今報告が終わりました。

本件について、御質疑、御意見、御要望等がございますか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 それでは、報告として承らせていただきたいと思います。

-----◇-----

○安間教育長 引き続き、教育指導課から報告願います。

○古川教育指導課長 それでは、令和6年度「第8回図書館を使った調べる学習コンクール」の実施結果について御報告いたします。

資料の2内容（1）実施目的でございますが、児童・生徒が興味を持った身近な疑問や不思議なことを自ら学び、考える「探究学習」の振興と、学校図書館及び公共図書館の利活用の一層の促進を図るものでございます。

（3）応募作品でございますが、今年度は843作品となっております。

裏面に行きまして、（5）受賞作品の決定でございますが、受賞作品につきましては、市長賞1作品、教育長賞2作品、優秀賞10作品、優良賞11作品、奨励賞28作品、学校賞7校となっております。

詳細は別紙1のとおりでございますが、今年度の市長賞は、小宮小学校の木口麻莉さんの「ポイすてからかんがえるゴミのこと」という作品になっています。

教育長賞のお二方は、美山小学校のマダワラ咲希奈さんの「紅茶の旅」という作品と、横山中学校の中本慧さんの「はちビバ子どもを健全に育成するための八王子市立児童館の活動」の2作品となっております。

表彰式についてでございますが、令和6年12月10日に市長賞受賞者と教育長賞受賞者へ、それぞれ表彰状の授与を行ったところでございます。

全国コンクールについてでございますが、本市のコンクールの市長賞、教育長賞、優秀賞の計13作品を推薦いたしました。

令和7年1月16日に結果発表がありまして、奨励賞4作品、佳作9作品の受賞結果となっております。

最後に作品の展示でございますが、市長賞及び教育長賞受賞作品については、市のホームページ及び学習端末の学校図書館サイトに掲載する予定でございます。

報告は以上でございます。

○安間教育長 只今報告が終わりました。

本件について、御意見、御要望等はございますか。

○守屋委員 御報告ありがとうございました。少し気になってホームページを見たら、去年の作品が載っていたので、今年もまた載るのを楽しみにしています。

そこで目にしたのが、この調べるコンクールをするに当たって、しっかり夏休み前に、調べる学習体験講座を実施と書いてあったので、これも結局、このコンクールを付随した報告として挙げてもらっても良いのではないかと思いますので、そのところを少し話させていただきます。

また、昨年受賞した方も、また今年推薦されていたり、中身がとても濃いものが多かったので、これ夏休みの宿題としてはとてもしっかりしたものと思うのですが、これ図書司書の方が1次審査と載っていたのですが、今年は少し人数が300人ぐらい少なくなったので、1次審査するのは大丈夫なのかもしれないのですが、結局応募数が結構増えると、結構な負担になるのかと思います。

このようなことが、例えば、募集の1.5パーセント以内が挙げられるというと、応募も応募であったら本当はうれしいことなのかと思うと、例えば、学校内で優秀なものを何点か出すような、またやり方も検討していったら面白いものがたくさん出てくるのではないかと感じました。

以上です。

○古川教育指導課長 今、守屋委員から様々ないただいた御意見は、来年度以降の調べ学習、ここに生かしていきたいと考えております。ありがとうございました。

○安間教育長 お願いします。

ほかにございますか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 それでは、本件も報告として承らせていただきたいと思います。

—————◇—————

○安間教育長 続きまして、教育指導課、生涯学習政策課、スポーツ振興課から報告願います。

○古川教育指導課長 それでは、「八王子市における学校部活動及び地域活動に関するガイドライン」の策定について御報告いたします。

本市の部活動改革につきましては、令和6年度から令和8年度末までを部活動改革推進期間と定め、取組を進めてまいりました。これまで教育委員会の方針に基づき、各学校では将来を見据えた部活動の方向性を検討し、昨年末までに全校で学校部活動改革ロードマップを作成し、本年1月にホームページで公開しているところでございます。令和6年度までは、学校間の取組状況に少なからず差が生じておりましたが、この令和7年度からは、このロードマップに基づき、全校で本格的に部活動改革が進んでいくことになると考えております。

各中学校の部活動のロードマップ、設置想定図など、令和7年度からの学校の取組が「見える化」したこの機会に、これまで教育委員会として進めてきた部活動改革の方向性を改めて明文化し、教育委員会としての考え方、方針を明示するため、このたび「八王子市における学校部活動及び地域活動に関するガイドライン」を策定いたしましたことから報告するものでございます。

また、本ガイドラインは、今後、人事異動により他地区から転任してくる教員へ八王子市における学校部活動改革の方向性を周知することにも資するものと考えております。

詳細につきましては、中西指導主事から説明いたします。

○中西教育指導課指導主事 本ガイドラインの内容について、別紙1の概要を御覧ください。本ガイドラインですが、大きく3つの項目で構成しております。

表面上段にありますⅠでは、部活動に係る基本的な考え方を示しています。裏面を御覧いただきまして、Ⅱで学校活動の再編、Ⅲで学校部活動の体制整備、Ⅳで地域と連携した活動の充実、Ⅴで学校と地域団体の活動に共通する事項についてまとめております。

それぞれの概要はお示ししたとおりです。

詳細につきましては、別紙2のガイドライン本体を御覧いただけると幸いです。

続いて、本ガイドラインの策定と並行して行ってきた、部活動改革の直近の取組

について、前方のスライドに沿って御紹介いたします。なお、スライドの内容は、お手元の資料、別紙３にまとめております。

まず、部活動改革の内容の周知についてです。

児童・生徒、保護者、教職員向けに、改めて部活動改革の趣旨や取組、事例等を紹介する「部活動改革ニュースレター」を、昨年１２月に作成し配付しました。また、それと併せて説明動画も作成し、現在、各学校で行われている新入生説明会や各学年の保護者会等で周知、活用いただいています。

また、今年１月には、八王子市のホームページ内に部活動改革特設ページを開設しました。ここでは、これまで教育委員会が作成した資料や動画に加え、子どもたちが参加できる地域団体一覧など、幅広い情報を手に入れることができます。このホームページ内には、各学校が作成した令和９年度までの部活動の再編予定をまとめた、部活動改革ロードマップも全校分掲載しております。特設ページは、別紙１の右上の２次元コードから閲覧できますので、どうぞ御覧ください。

なお、各学校は、自校の学校部活動の目指す姿を分かりやすく周知するため、部活動改革ロードマップとともに、生徒、保護者向け部活動案内を作成し、配付しております。

次に、今年１月には、市立小・中・義務教育学校の合同作品展である「おおるり展」の展示ブースの一角に部活動改革紹介コーナーを設け、来場した児童・生徒、保護者、市民の方々に部活動改革について興味を持っていただけるようにしました。

また、次のスライドは、主に児童・生徒に対して部活動改革の趣旨や取組を紹介するために作成した漫画になります。これは市のホームページに掲載したり、市立中学校の新入生用配付資料に加えたりするなど、様々な機会に活用することを想定しています。漫画は、別紙としてお配りしておりますので、御参照ください。

今後も周知活動については、相手にどうやったら伝わるのか、相手にやったことが正しく伝わっているのか、そのようなことを強く意識して行ってまいります。

次に、部活動改革の事例について御紹介します。各学校では、市教育委員会の方針を受け、創意工夫した取組が行われており、その一部を紹介します。

上柚木中学校では、４つのカテゴリーの部活動の１つとして、「バリエーションスポーツ部」、略して「バリスポ部」が創設されました。ここでは、バレーボールや縄

跳び、ボッチャやアルティメットのようなニュースポーツなど、生徒の興味・関心に合わせた活動が行われています。

恩方中学校では、4つのカテゴリーの部活動の1つとして、「カルチャー部」が創設されました。ここでは、手芸や工芸、プラモデル、美術、釣り、農業体験、地域行事への参加など、日替わりや季節に合わせた幅広い活動が、地域人材と連携して行われています。

鑑水中学校では、小中一貫教育グループの小学5年生以上の児童を対象に、「部活動インターンシップ」を開催しています。これは、小学生が鑑水中学校の希望する部活動に、月に1回参加できるもので、毎回30名程度の児童が参加し、部活動を体験しています。

八王子市教育委員会では、コニカミノルタ株式会社と連携したプログラミング教室を実施しています。市立学校に在籍する小学5年生以上の児童・生徒約40名が、対面やオンラインなど自分に合った方法で活動に参加し、プログラミングについての基礎的な知識や技能を学んでいます。

今後もガイドラインの施行を契機として、本市の部活動改革をさらに推進させるとともに、教育委員会、学校、地域が一丸となって、子どもたちが生涯にわたりスポーツや文化芸術活動に親しむことができる環境整備に引き続き努めてまいります。

私からの説明は以上です。

○安間教育長 只今、報告が終わりました。

本件について御質疑、御意見、御要望等がございますか。

○伊東委員 御説明ありがとうございます。ガイドラインの作成ということに関しましては、最初に、この時期になぜガイドラインを作るのかというお話がありましたとおり、その趣旨は大変結構なことではないかと思っております。ですから、このガイドラインについては本当に良いものができたと思っています。

八王子市における部活動改革というのは、私もずっと長いこと中学校の教育をやってきましたし、教育行政のほうにも行って、ずっと中学校の部活動をどうしていったら良いのだろうかということを非常に考えながらやってきたわけですが、この八王子市の部活動改革というのを見て、本当に、いよいよ部活動というのが変わってきているのだと実感しているところです。

中学校教育における部活動の在り方、それから中学校の教員にとっての部活動、こういったことに関して、非常に改革が、とても進んだのではないかと、非常に高く評価しているのですが、今後は子どもたちのニーズや子どもたちの意見など、そういったものを十分に聞き入れながら、さらに八王子市の部活動改革を、ここで終わりということではなくて、アップデートしていただければと思います。

以上です。

○安間教育長 ありがとうございます。

ほかにございましょうか。

○田中委員 小さい頃からスポーツをやってきた私にとっては、このような現状に変わってきているというのは結構衝撃だったりするのですが、ただ一方で、私が北海道出身で、北海道で水泳を始めたのですけれども、水泳部というものが北海道の中学校にはほとんどないので、スイミングクラブで練習しながら帰宅部に所属して、大会に行く時には、中体連などに行く時には、学校の先生が対応してくれて、そして市が、学校の先生はやはり引率しなければいけないのですが、全く水泳と関係ない先生でしたけれども、そういったことを認めてくれて遠征に行くことができました。

結構、全国各地の全国大会に行くとなると、先生の負担だったり、本当に大変だったのですけれども、今回の4つのカテゴリーというのは、また異例かもしれませんが、そういった形でクラブ活動としてやっている子どもたちも、水泳に限らずたくさんいる中で、例えば、新しいスポーツでスケボーだったり、ダンスというものもある中で、ぜひ市として柔軟に子どもたちが、例えば、どこか行かなくてはいけないという時には、対応を、各学校もしていただけるとうれしいという思いがあるので、そういった4つのカテゴリーの中という決まりの中だけではなくて、いろんな形を入れていただくと嬉しいと思っております。よろしくをお願いします。

○安間教育長 ありがとうございます。

ほかにございましょうか。

○守屋委員 御説明ありがとうございます。子どもを中心にして、どんどん今進んでいてくれているというのは、とても感じています。

今回、このガイドラインのところにも出ているVのところ、教員の兼職兼業というところでも、要は子ども中心ではあるのですが、でも先生たちにとって、やはり

熱心な先生が八王子市から出ていくという形にならないように、先生たちも選べる、子どもたちもしっかり選べる、そのような形であってほしいと思いますので、順番であるとは思いますが、こちらのほうも今後よろしくお願いいたします。

○安間教育長 たしかPTA連合会で、八王子の部活動はこうなりますよというのを作っていただきましたよね。

○守屋委員 そうですね、中P連で「メリット大作戦」というのがありまして、その中でも保護者に、今言っていたように、伝わる形はどのような形かということで、保護者もやはり一緒に考えて、「こういう保護者目線でこうやったら良いのではないか」ということで、教育委員会の方に一緒に見ていただきながら作りましたので、それも学校、保護者経由でも発信して、一緒に行けたらと思いますので、今後よろしくお願いします。

○安間教育長 先ほど中西指導主事が、「こちらで言いました」ではなくて、「ちゃんと伝わるように」とおっしゃったので、まさに先ほど言った話で、そのとおりなので、私も資料を見させていただいて、中P連の方が作ってくれたものというのは、やはり分かりやすいのですよ。つまり、保護者の立場に立った時に、どのような説明が聞きたいのかということが、あれに如実に表れているわけではないですか。ぜひ、我々は、そのようなものをもらって勉強しましょうよ。と同時に、その許可得て、おそらく廣田会長も著作権がどうこうと細かいことは言わないと思いますから、このようなところで配れる資料として、「中P連提供」という形で出せると一番良いのではないですか。ぜひ、そういった形で、何が知りたいのか、何が分からないから、どう理解したいのかというのが分かるような、本当に良い資料だと思いますよ。ぜひ、有効活用しましょう。その前に中P連の廣田会長のところに行って話を通しておいてくださいね。

よろしゅうございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 それでは、本件は報告として承らせていただきたいと思います。

-----◇-----

○安間教育長 続きまして、スポーツ振興課から報告願います。

○吉森スポーツ振興課長 それでは、2月9日曜日に開催されました、第75回全関

東八王子夢街道駅伝競走大会、また、その前日に実施しました、姉妹都市盟約 50 周年記念中学生陸上競技交流の実施結果につきまして、担当から御説明いたします。

○阿部スポーツ振興課主査 それでは、本件について御説明いたします。

八王子の冬の風物詩として毎年開催しております、夢街道駅伝の結果について御報告いたします。また、今年度は姉妹都市盟約 50 周年記念事業として、苫小牧市・日光市の中学生駅伝チームを本大会に招待し、八王子の中学生駅伝チームと交流事業を行いましたので、併せて御報告いたします。

まず、駅伝の内容についてです。先ほど課長からありましたとおり、2月9日午前9時にスタートをして行われました。当日は晴天に恵まれ、事故なく無事に開催することができました。距離や部門、参加状況につきましては、こちらに記載のとおりで、本大会は502チームのお申込みがあり、当日は471チームが参加、459チームが完走いたしました。

結果につきましては、別紙1を御覧ください。各部門の出走状況と本大会の招待チームについて記載しております。

裏面には、当日の様子を写真で掲載しておりますので、御確認いただければと思います。

資料に戻りまして、(5)その他についてですが、夢街道駅伝は非常にたくさんの方に御協力いただいております、ボランティアにつきましては1,300人以上、スポンサーとして御協賛いただいた企業数は130社にのぼり、単なるスポーツイベントとしてだけでなく、多くの地域の方々の御協力により成り立っております。

夢街道駅伝については以上となります。

続いて姉妹都市盟約 50 周年記念中学生陸上競技交流について御報告いたします。

日程は、駅伝前日2月8日土曜日で、富士森体育館の主競技場で行いました。

苫小牧市・日光市のほか、第一中学校、第七中学校陸上部の生徒計61名が参加し、アスリートによる陸上競技の指導やアイスブレイクなどの交流を行いました。

当日の様子については、別紙2を御覧ください。長距離での移動であったため、参加した生徒に若干の疲れは見たのですが、交流が始まると生き生きとした様子で指導を受けていました。また、参加者からは、「両市のチームと早く競い合いたい、姉妹都市を身近に感じられた」などの声も上がっており、お互いにとって良

い刺激となり、非常に有意義な交流になったと感じております。

本件について、説明は以上です。

○安間教育長 只今、報告が終わりました。

本件について御質問、御意見、御要望等はありませんか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 何より天候に恵まれて良かったです。

それでは、本件も報告として承らせていただきたいと思います。

-----◇-----

○安間教育長 続きまして、学習支援課から報告願います。

○松井学習支援課長 それでは、報告事項、令和7年度青少年海外交流事業の実施について、担当の西野主査より御説明いたします。

○西野学習支援課主査 それでは、令和7年度青少年海外交流事業の実施の内容について、資料に沿って御報告いたします。

資料を御覧ください。はじめに、1趣旨でございます。

海外の文化との交流や体験を通じて豊かな国際的視野・感覚を身につけるとともに、外国語によるコミュニケーション能力・プレゼンテーション力の向上を図ることにより、将来、海外で活躍する人材へと育つきっかけとするため、市内在住の中学生を対象に、本市の海外友好交流都市へ派遣するものです。

続いて、2日程及び派遣先でございます。

日程は令和7年12月27日から30日の3泊4日、派遣先は海外友好交流都市である台湾高雄市及び台北市でございます。

続きまして、3研修及び交流内容でございます。

派遣前の事前研修として、英語や中国語の語学研修のほか、プレゼンテーション研修、日本及び台湾文化の学習などにより、日本の良さや八王子の魅力などを英語で発表できるようにしたいと考えております。

次に、交流内容ですが、高雄市内の中学校を訪問し、授業交流、学校給食交流、台日文化体験交流、八王子市や日本文化の魅力を英語で紹介するプレゼンテーション発表会を通じ、積極的に交流を行ってまいりたいと考えております。

また、前回、昨年１２月に実施した本事業では、高雄市内及び台北市内の文化施設や史跡の見学を行いました。次回、令和７年度につきましても同様に、高雄市内だけでなく、台北市に新幹線で移動し、台北市の文化施設や史跡も見学するなどして、一層、海外での見聞を広げてもらいたいと考えております。

なお、事業終了後、翌年度になりますが、成果発表会を行い、自分自身の成果の振り返りと、ほかの生徒たちの体験を伝えることで、一層、本事業の効果を高めたいと考えております。

続いて、４対象者及び派遣人数等です。

対象は市内在住の中学生とし、派遣人数は１６名以内とします。公募により広報誌やホームページ等を通じ、広く募集いたします。派遣者は、申込みのあった中から青少年海外交流派遣事業選考委員会が実施する先行審査を経て、決定いたします。

なお、過去の応募状況ですが、令和５年度は８３名、令和６年度は５１名の応募があり、書類審査及び面接で１６名を選考しております。

次に、５引率者です。

教育委員会職員、指導主事、中学校英語部会教員、計８名以内を予定しています。

６派遣参加者の費用負担ですが、派遣に要する費用は市と参加者が負担し、参加者の負担額は食事及び保険相当分を想定した２万円といたします。

最後に、７今後の日程です。

４月に広報はちおうじ、ホームページ等で募集記事を掲載し、５月１５日に応募を締め切ります。その後、５月下旬から６月に先行、７月上旬に保護者説明会を開催します。７月から１１月にかけて研修、１２月に結団式を行い、１２月２７日から３０日に台湾へ派遣いたします。令和８年７月に成果発表を予定しております。

最後に、資料の最終ページに、これまでの青少年海外交流事業の経緯を掲載しております。平成１８年度にアジアの３都市と友好交流協定が結ばれて以降、スポーツ主体の交流を実施してまいりましたが、令和２年度に公募による分割交流への事業見直しを行っております。

なお、コロナ禍の影響により文化交流としての現地派遣は、令和５年度に初めて実現し、令和７年度に３度目となります。

報告は以上となります。

○安間教育長　　只今報告がありました。

本件について御質疑、御意見、御要望等はございますか。

○伊東委員　　御説明ありがとうございました。私、何回か伺って、3回目だったと思いますが、気がつかなかったのですけれども、引率のところなのですが、中学校の英語部会の先生方はもちろん行っていただいていますけれども、校長先生方、校長会のどなたかに代表をお願いするということはしていないのですか。

○松井学習支援課長　　現在、一緒に行っていただく先生に関しましては、校長会のほうに依頼をして、先生を選出していただいておりますが、これまでの2回は先生の経験のためということもあるのか、若い先生方に一緒に行っていただいています。

○伊東委員　　これはいろんな考え方があるかと思いますが、中学校長会にも御協力いただくという趣旨からいえば、中学校の校長先生方の代表にも、ぜひ行っていただいて、校長会が支援するような取組にさせていただいたらどうかというようには、私は個人的には思っております。

以上です。

○安間教育長　　ほかにございましょうか。

○保坂委員　　少々外れることかもしれませんが、アジアの3都市と友好交流協定が結ばれ、この友好交流協定は、まだ高雄市以外の友好都市とも活きているのでしょうか。3都市と始まったことが、高雄市だけになった経緯は何かありますか。

○松井学習支援課長　　海外友好交流都市は、台湾のほかに中国・泰安市、韓国・始興市、ドイツ・ヴリーツェン市がございますけれども、ここ数年は比較的日本との関係が安定している台湾との交流が続いているところでございます。今後も国際情勢や相手先の受入れ体制を踏まえ、検討したいと考えています。

○安間教育長　　ほかにございましょうか。

○守屋委員　　今後の日程のところ、台湾派遣が12月末に終わり、成果発表が7月ということで、半年以上、やはり忙しい時期を終えてということになるのかと思うのですが、例えば、また来年度の募集が3月にあつて、春にということにするのであれば、ホームページで何か募集をかけるにしても、前回の何か、プラスの発言など子どもたちの何かがあつてから募集をかけるのと、サイクルとして、もう募集が終わってから反省会というか、発表があるのというのと、少しタイムラグというか、あ

るかと思ったので、半年もあると大分熱も少し下がったりもするのかというところもあるんで、この間、研修会や何か予定があるのかというのと、どうしてもここが日程としてちょうど何か目的があって7月にしているか、何かあれば教えてください。

○松井学習支援課長　成果発表会については、翌年度に派遣する子どもたちに対して、そこでの体験を伝えていただいて、こんなにためになっているというか、良い経験になったよということを伝えてもらうために、成果発表会を7月にやっております。それ以外にも、これは子どもたちにもよるのですけれども、自主的に学校のほうで、帰った後に報告会をやっていただいている中学生もいるところでございます。

○安間教育長　ほかにございますか。

○田中委員　ありがとうございます。前回の派遣事業の報告の際にもお話させていただいたのですが、その際に、経験の生かし方だったりとか、帰ってきて皆様どのようなことをしているのですかということで、ボランティアをやったり、募金活動やったりということをしているという、素晴らしい経験がその後にも生きているという話を聞いたのですけれども、その時に少しお話しをさせていただいたのですが、こちらの中学生は何年生の参加になりますか。

○西野学習支援課主査　学年でございますが、令和6年度につきましては、約半数が中学2年生でして、あとは1年生の参加になります。

○田中委員　特に決まっていはいないのですよね。

○西野学習支援課主査　決まっていはいないです。

○田中委員　その時にもお話ししたのですが、小学生の子どもたちが中1、中2になった時に「行きたい」と思えるか、というのもあるかと思って、その報告会が決まった子たちへの研修と交流ということなののですけれども、ぜひ、大変かもしれないのですが、小学生へも何か、このような事業が、八王子には素晴らしい事業があって、こういった報告イベントのようなものがあったら、子どもたちも中学生になったらやってみたいという気持ちになるかと思って聞いていたので、今後もし、そのような機会があれば検討していただけたらと思います。

○安間教育長　今の御提案をぜひ検討してください。

それでは、私から。こうやって要望すると、数年後にやっと動き出すというのがいつもなのですが、今回もぜひ動き出してもらいたいのですが、すぐに来年からや

れとは言いませんけれども、高尾山でのガイドボランティアをやっていますよね。
バラバラにやるのではなくて、つなげてほしいと、いつも私言いますでしょう。多
文化共生課かどこか、そのようなところを経由して、台湾の人で八王子に旅行に来
る人とかがいたら、ここに行った子たちが、向こうに合わせてね、こちらの都合で
何日にガイドボランティアをやるからではなくて、そのような人たちが事前に分か
ったらですよ、その人たちのためにこちらでチームを作って派遣するということを
考えてもらえませんか。まずは、例えば、高雄市辺りだけでも良いですよ。もし八
王子に御旅行に来る人がいたら、今回派遣した子たちが「高尾山のガイドします」
と言って、向こうの都合に合わせてこちらが駆けつける。ぜひ考えていただきたい。
よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 それでは、本件も報告として承らせていただきたいと思います。

—————◇—————

○安間教育長 以上で公開の審議は終わりますが、委員の方から何かございましょうか。
よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 それでは、ここから非公開となります。

休みの日に傍聴に来ていただいて、本当にありがとうございました。ここで恐縮
ですが、御退席をお願いしたいと思います。

【午後 3 時 3 9 分休憩】